

会議録

案件	令和7年度第3回とよた地域クラブ活動推進協議会		
日時	令和8年1月29日(木)午後2時00分～3時30分		
場所	教育委員会会議室		
参加者	会長	中野 貴博	中京大学スポーツ科学部 教授
	副会長	戸田 晃浩	(公財)豊田市スポーツ協会 事務局次長
	委員	伊藤 宏志	愛知県中小学校体育連盟豊田支所 支所長
		稲垣 良旭	地域指導者(モデル校(崇化館中学校))
	事務局	原田 秀樹	(公財)豊田市文化振興財団 文化部 文化事業課長
		前田 晃一	部活動コーディネーター(モデル校(前林中学校))
	事務局	松本 沙希	部活動顧問(元モデル校(竜神中学校))
		八木 健次	豊田市 魅力創造部長
	事務局	塚田 知宏	豊田市 魅力創造副部長
		中垣 秋紀	豊田市教育委員会 教育部長
事務局	大槻 真哉	豊田市教育委員会 教育監	
	学び体験推進課	藤田憲彦、長島奈緒、杉田勝、 沢田浩明、若月めぐみ、上山仁 北田青空、永田幸也、西村春次 岸本勝史、岩本雅人、中西裕也、小岩史卓	
	学校教育課		
	【傍聴人】	無し	
内 容			
<p>1 あいさつ</p> <p>【会長】 本事業は次年度の夏以降に本格的に動き出す。ガイドラインなど対外向けに公表するものの最終検討になる。忌憚のない意見をいただいて良いものにした。</p> <p><報告></p> <p>(1) 部活動の地域展開に関する取組状況について・・・・・・・・・・【資料1】</p> <p><協議></p> <p>(2) 「とよた地域クラブ活動ガイドライン」(案)・・・・・・・・・・【資料2】</p> <p>【委員】 文科省の示しているガイドラインの内容に沿って作成されているか確認したい。</p> <p>地域クラブの認定制度と教員の兼職兼業制度のひな形を国が示した。</p> <p>認定地域クラブについて、本市は部活動をそのまま移行する形で動いているが、将来的に市以外が運営するクラブを認定する制度を取り入れる考えがあるか。受け皿になりそうな団体等を取り込むには認定制度が関係してくると思う。</p>			

【会長】 教員の兼職兼業についてはどのように動いているか。

【事務局】 小学校の教員についてはすでに兼職兼業届を出して中学校部活動の指導に参加している。

教員の兼職兼業に関することは学校教育課が行う。

文科省が示しているガイドラインの内容と概ね整合は取れている。

一方、活動日数の上限をより少なく設定している点、現時点では指導者の更新制を採用していない点など異なる点もある。

クラブの認定制度については、自治体が運営主体となっている場合、認定したものとみなされるため、現時点でクラブの認定制度は考慮する必要がない。今後、方針変更などで市以外が運営するクラブを認定することがあれば参考にする。

【委員】 資料2ガイドライン「日本版DBS」という文言について専門的過ぎてわかりにくいいため、具体的な説明をガイドラインへ追記してほしい。

【事務局】 日本版DBSとは、こどもに接する仕事に就く人の性犯罪歴を、雇用しようとする事業者が事前に確認できるようにする制度である。

指摘のとおり、多くの方が理解できる言葉ではないため、ガイドラインには注釈等を入れる。

制度がまだ開始していないため、今後、本制度をとよクラでどのように活用するかを検討していく。

【会長】 ガイドラインの完成及び公開はいつになるか。

【事務局】 今年度中に対外向けに公表する予定。

【会長】 ガイドラインのご指摘のうち変更に至らなかった箇所について、どのようにつたえるか。

【事務局】 本協議会にて意見に対する対応を確認後、指導者等に回答する予定。

【会長】 変更なしとした箇所について、周知が不足しているということもある。活動日や安全管理の部分については、正確に記載しないと誤った運用につながる可能性があるため、注意すること。

【事務局】 変更なしとしている箇所が多くは、活動時間の上限、他学区のとよクラへの参加など、過去の協議会で議論いただいた事項が多い。こういった意見については、変更なしとしている。

【委員】 WBGTについて夏場はすぐに制限に達してしまい、活動時間が短くなることが多い。また、雷も危険であり、自分がコーディネーターとして活動する学校では、雷報知器を購入し、対策している。

【事務局】 夏場はWBGTが上がりやすいため、参加者やクラブコーディネーター等に無理のない範囲で、午前7時00分から活動を開始できるよう検討している。

全ての学校のクラブコーディネーターがしっかりと管理できるよう、WBGT計と雷検知器を配布する予定。

また、研修に関して、少しでも受講者数を増加させるため、各学校単位でクラブコーディネーター主催の研修会を開催することを検討している。この研修会を通じて、安全管理に対する地域指導者の理解を促進したい。

【会長】 WBGTの数値による活動の可否の判断において、各学校で差が出ないような方法を検討してほしい。

【委員】 WBGTの値により活動の可否を判断することも熱中症の予防として大切だが、WBGTが活動中止の基準以下でも、こどもたちの状況をよく観察することも対策として重要である。

【事務局】 ガイドラインの5ページの、「参加者の健康管理」の項目に、「指導者は参加者の様子を観察しなければならない」という趣旨の文言の追記を検討する。

【会長】 現在作成中のマニュアルで、特に指導者へ伝えなければいけない項目については、読み手が認識しやすくなるような工夫をしてほしい。

【事務局】 概要版の作成やマニュアルのマーキングなど、読む人が特に重要な個所を認識しやすくする工夫を検討する。

【委員】 ガイドラインやマニュアルはいろいろな方の意見を反映してよく作りこまれていると思う。ここに書かれている部活動に関する仕事は、教員が今まで実施していた内容だと感じている。また、この仕事が教員の業務から離れるとなると、この取り組みの目的の一つである教員の負担の軽減にもつながるものだと感じている。

ガイドライン上は市が責任を負うと記載されている一方で、学校がサポートする形にもなっている。

このことから、とよクラは誰かがやるものだということではなく、みんなでやるものだと感じている。

この活動が豊田市独自の良い活動となることを期待している。

【会長】 他市町村の活動にも携わらせていただいているが、平日も含めここまで思い切って舵を切っている市町村は無い。

実際の運用でも地域の皆様の理解を深めながら良い活動となるようにしたい。